

第11号

2015年
11月30日



Safety Mail

● 滋賀県警察本部交通企画課 ●

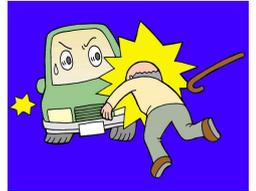
県内の交通事故発生状況

《平成27年10月末現在の人身事故》

	件数	死者	傷者
本年	4,804	58	6,238
前年	5,330	51	6,911
増減	-526	+7	-673
増減率	-9.9	13.7	-9.7

〈高齢者の事故〉

※高齢者…65歳以上をいう



	件数	死者	傷者
本年	1,237	28	804
前年	1,314	33	844
増減	-77	-5	-40
増減率	-5.9	-15.2	-4.7

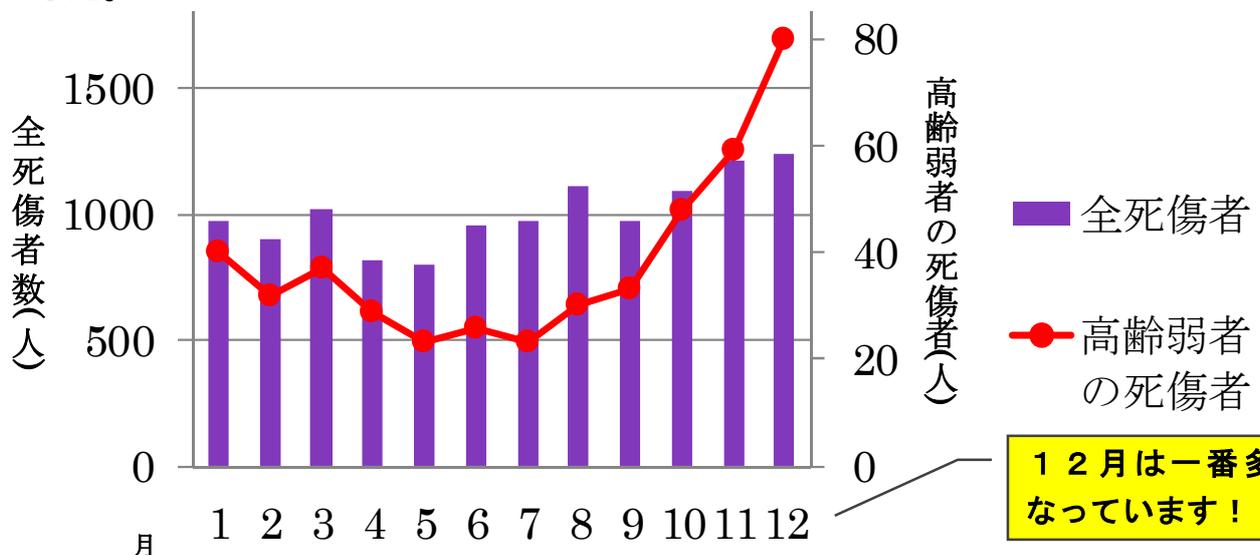
高齢者の事故は減少していますが、増減率を見ると、件数、傷者は減少率が低く、まだまだ油断はできません。また、全国的に死亡事故が減少する中、滋賀県では死者が増加しており、増加率も高くなっています。年末に向けて死亡事故ゼロを目指しましょう。



過去5年(平成22年～平成26年合計)

★ 夕刻(16時～19時)の死傷者数 ★

過去5年間に於ける16～18時台に発生した交通事故による死傷者数の合計は12,080人で、そのうち高齢弱者(65歳以上の歩行者・自転車)の死傷者は460人でした。



12月が一番多くなっています!

高齢弱者の死傷者数を月別に見ると、10月から年末に向けて右肩上がりに増加する傾向にあり、特に11月と12月の2ヶ月で年間の3割以上(30.2%)を占めています。月別の全死傷者と比較してもその多さは明らかです。



年末の交通安全県民運動 が実施されます！

12月1日（火）～12月31日（木）

運動の基本

高齢者と子供の交通事故防止 ～ キラリ輝く おうみ交通マナー ～



運動の重点

① 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止

（特に、高齢者の反射材の着用の推進及び自転車のライト点灯の徹底）

車の運転者は、日没時間より早めにライトを点灯し、安全確認をしっかりと行い、歩行者や自転車を見落とさないようにしましょう。

前照灯は上向き（ハイビーム）を基本に、対向車や先行車があるときなどは、下向きに切り替えましょう。



② 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



車に乗ったらまずシートベルトの着用、6歳未満の子供には体格に合って正しく設置されたチャイルドシートの使用を徹底しましょう。

ちょっと近くまで運転する時、他人の車やタクシーに乗る時も忘れないようにしましょう。

また、帰省先やレンタカー使用時でも、チャイルドシートを借りるなどして、子供の安全を考えましょう。

③ 飲酒運転の根絶

飲酒運転「しない・させない・許さない」

飲酒運転を容認、助長する行為も処罰の対象となります！



忘年会シーズンですが、仲間同士で飲食店に行って飲酒する場合、タクシーの利用や、飲まない人を決めて自宅に送り届ける「ハンドルキーパー運動」を実践しましょう。

また、翌朝に運転する人は、飲酒量を減らす、時間を決めて飲むなど工夫して、二日酔いの飲酒運転をしないようにしましょう。



事業所内に掲示するなど、多くの方々にご覧いただけるようご協力ください。

TEL 077-522-1231（代表） Eメール x0022@police.pref.shiga.jp